## 肥料等施用計画 (変更) 届出書

年 月 日

新城市長

届出者 住所 氏名

(法人にあってはその所在地、名称及び代表者氏名) 電話

新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例第6条第1項(第6条第2項)の 規定により、次のとおり届け出ます。

なお、当該施用に伴い、周辺農地などに被害を及ぼしたとき、又は苦情等が発生したときは、当方で責任を持って解決します。

たとさは、ヨカで真任を持つで牌次しまり。				
施用の場所	所在地	地目	面積(m²)	所有者等氏名
	合計			
施用の日時	期間 年 月 日から 年 月 日まで 時間 午前・午後 時から午前・午後 時まで			
肥料等の種類				
肥料等の名称				
(原料名)	(			)
販売者	住所 氏名 (法人にあっては名称及び代表者氏名) 電話			
施用の量	<ul><li>農用地 一作につき101</li><li>森林 1へクタール当2</li></ul>			ンン

〈条例第6条第1項に定める施用の量を超える理由〉			
〈施用の方法〉			
〈施用場所周辺の状況〉			
〈生産する農林産物の名称及び播種又は定植時期〉			
〈添付書類〉			
①農地等の位置図 ②肥料等の成分を示す書類の写し ③肥料等の引渡しの内容を			
示す書類の写し ④施用等権利関係書類の写し ⑤農地等所有者の同意書 ⑥隣接			
土地所有者等承諾書 ⑦その他市長が必要と認める書類			
世术。本再日の旧人)とは、本再のよう初八区。いっ、本再学T20本再供の土皮と共同			

備考 変更届の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照 させること。